

スピーカー:

「学び・教育と社会保障・税の相互影響に関する研究」プログラム

東京財団政策研究所 研究主幹 土居 丈朗



こども・子育て政策の核心に迫る：第1回

「こども未来戦略で何を進めるのか」

こども未来戦略

(2023年12月22日閣議決定)

目次

I. こども・子育て政策の基本的考え方	1
II. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念	4
1. こども・子育て政策の課題	4
(1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない	4
(2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある	5
(3) 子育ての経済的・精神的負担感や子育て世帯の不公平感が存在する	6
2. 3つの基本理念	8
(1) 若い世代の所得を増やす	8
(2) 社会全体の構造・意識を変える	9
(3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する	10
III. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～	13
III-1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策	14
1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組	14
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充	18
3. 共働き・共育の推進	24
4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革	28
III-2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保	30
III-3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠	33
IV. こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進	34
1. こどもを生み、育てることを経済的理由であきらめない	34
2. 身近な場所でサポートを受けながらこどもを育てられる	34
3. どのような状況でもこどもが健やかに育つという安心感を持てる	35
4. こどもを育てながら人生の幅を狭めず、夢を追いかける	35
おわりに	36

「こども未来戦略」

～ 次元の異なる少子化対策の実現に向けて ～

令和5年12月22日

※「加速化プラン」:「こども・子育て支援加速化プラン」のこと。「こども未来戦略方針」(2023年6月13日閣議決定)で示された



東京財団政策研究所

THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH

1. 若い世代の所得向上に向けた取組

児童手当の拡充

拡充は2024年10月分から実施(支給は2024年12月から)

- 所得制限を撤廃
- 支給対象を高校生年代(18歳)まで延長
- 第3子以降は支給額を3万円に増額

<拡充前>

主な生計者の年収が960万円未満

支給金額	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	月額1万5千円	月額1万5千円
3歳～小学校卒業	月額1万円	
中学生		月額1万円

※主な生計者の年収が960万円以上1200万円未満の場合月額5千円

<拡充後>

所得制限なし

支給金額	第1子・第2子	第3子以降
3歳未満	月額1万5千円	月額3万円
3歳～小学校卒業	月額1万円	
中学生	月額1万円	
高校生年代		



1. 若い世代の所得向上に向けた取組

妊娠・出産・高等教育

◆妊娠・出産時

- 出産・育児一時金(42万円→50万円:2023年度～)
- 出産費用の保険適用(2026年度を目途に検討)
- 出産・子育て応援交付金(妊娠届出時5万円、出生届時5万円:2022年度～)と出産・子育て時の伴走型相談支援 など

◆大学等の高等教育

- 給付型奨学金を世帯年収約600万円までの多子世帯や理工農系に拡充(2024年度～)
- 多子世帯の学生には授業料・入学金の無償化(2025年度～) など



2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

子育て世帯支援

◆こども誰でも通園制度

- 現行の幼児教育・保育とは別に、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる制度を新たに創設
- 利用対象者は、満3歳未満で保育所等に通っていないこども
- 国が定める月一定時間までの利用枠の範囲中で利用可能
- 2026年度からは、全自治体で、最低でも3時間以上の利用枠を設けて実施
- 法律に基づく国からの給付制度として、自治体に裁量を与える

など



3. 共稼ぎ・共育ての推進

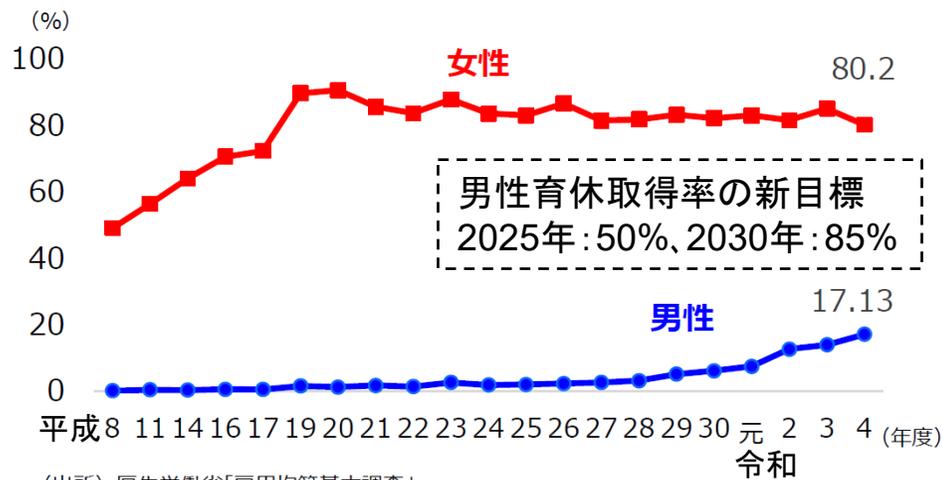
男性の育休取得促進(1)

◆ 男性の育休取得率目標を85%へ大幅引上げ(2030年)

- 育児休業取得率の開示制度の拡充(2025年度～)
- 中小企業に対する助成措置を大幅強化(2024年～)
- 育児休業給付の給付率を手取り10割相当に引上げ(2025年度～)

など

◆ 育児休業取得率の推移



(出所) 厚生労働省「雇用均等基本調査」

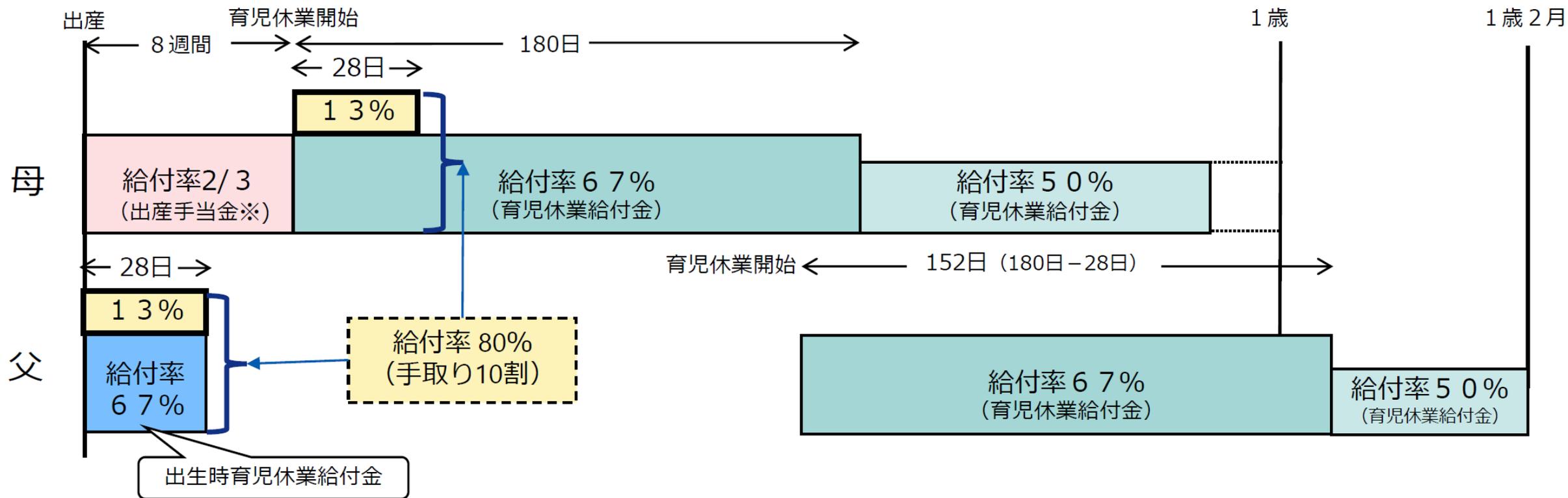
出典：財政制度等審議会建議「我が国の財政運営の進むべき方向」(2024年5月21日)を一部改変



3. 共稼ぎ・共育ての推進

男性の育休取得促進(2)

○育児休業給付の給付イメージ



※健康保険等により、産前6週間、産後8週間について、過去12ヶ月における平均標準報酬月額 \times 2/3相当額を支給。

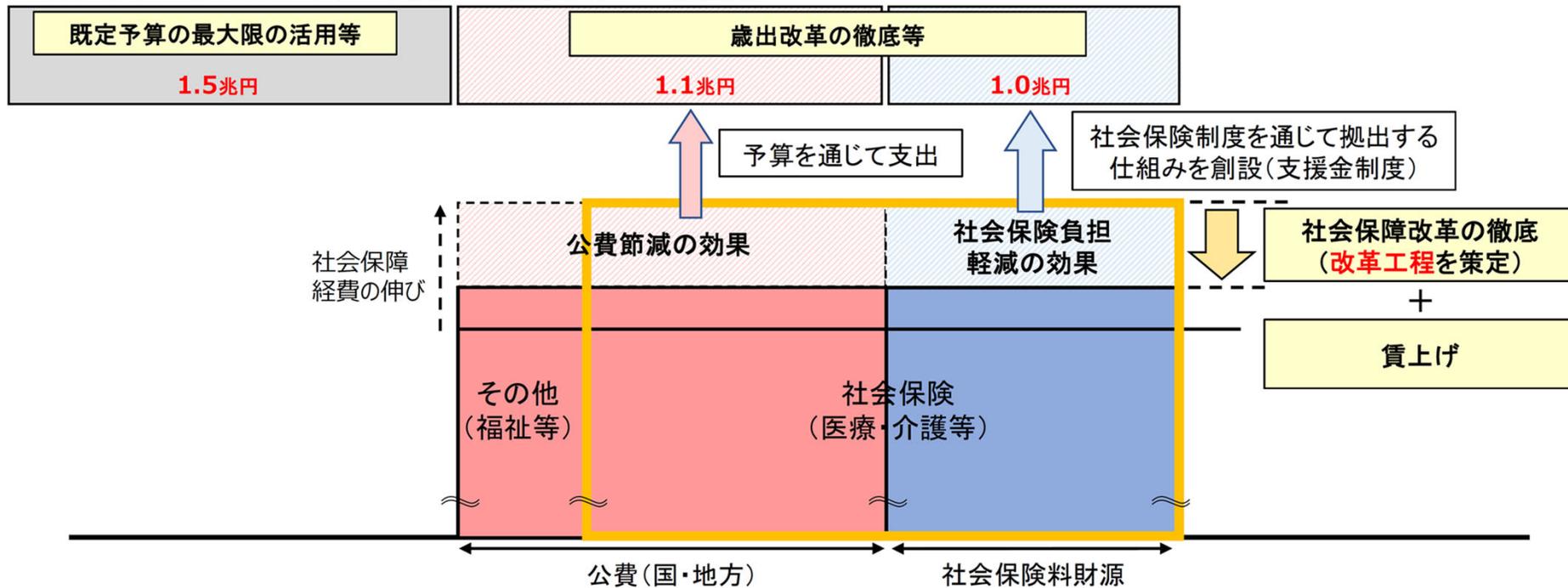
出典：「こども未来戦略における主な施策等について」こども未来戦略会議第9回会合配付資料(2023年12月22日)

こども・子育て政策の強化(加速化プラン)の財源の基本骨格(イメージ)

【歳出面】 加速化プラン完了時点 **3.6兆円**



【歳入面】 加速化プランの財源 = 歳出改革の徹底等

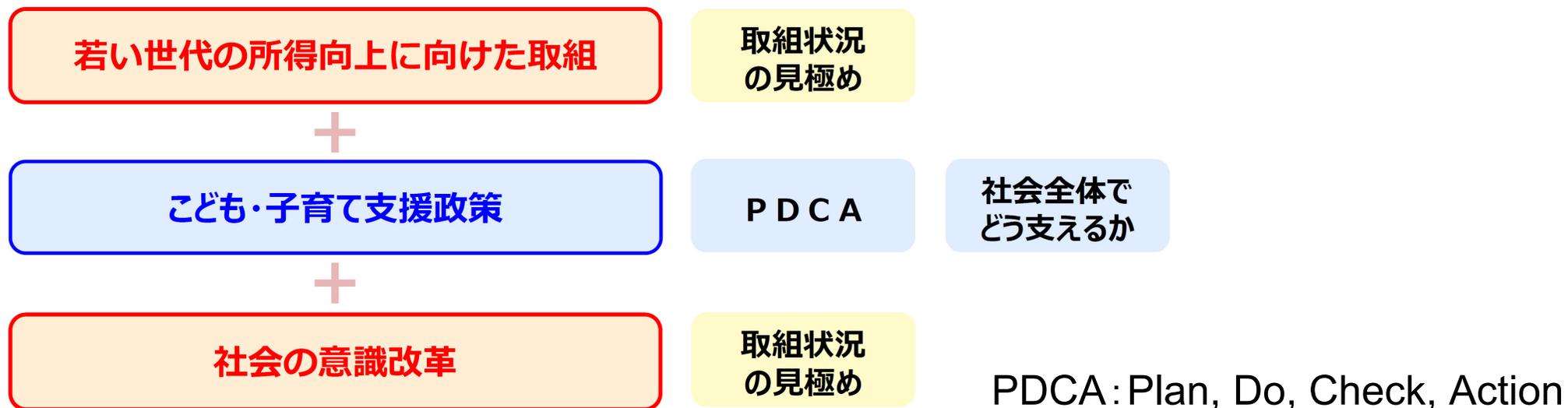


出典：全世代型社会保障構築本部事務局「こども未来戦略における主な施策等について」こども未来戦略会議第9回会合資料(2023年12月22日)



こども・子育て支援政策のさらなる拡充に向けて

- 少子化・人口減少のトレンドを反転させるためには、3.6兆円の加速化プラン施策を着実に実行に移すとともに、その効果も見ながら、更なる政策展開を検討していくことが必要となる。
- 今後、今回の加速化プラン施策を含めた「こども・子育て支援政策」全般についてP D C Aを回していくとともに、「若い世代の所得向上に向けた取組」や「社会の意識改革」の取組状況をよく見極めた上で、少子化の背景にある構造問題を克服するために更に必要な施策はどのようなものか、しっかりと精査すべき。その上で、施策の充実に際しては、内容に応じて、社会全体でどう支えるかあらゆる選択肢を視野に入れて検討していくべき。



出典：財政制度等審議会建議「我が国の財政運営の進むべき方向」(2024年5月21日)





東京財団政策研究所

THE TOKYO FOUNDATION FOR POLICY RESEARCH